

「鳥取県社会的養育推進計画（案）」へのパブリックコメントの実施結果について

令和2年8月21日

家庭支援課

「鳥取県社会的養育推進計画（案）」について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 実施結果

- (1) 意見募集期間 令和2年7月20日（月）から8月7日（金）まで
- (2) 周知方法
- ・ホームページへの掲載
 - ・新聞広告の掲載
 - ・県民参画協働課、各総合事務所、市町村窓口等におけるチラシの配架
- (3) 意見受付件数 6件（6名） ※うち1件（1名）は、直接本計画に関わらない意見

2 主な意見と対応方針

主な意見	反映状況	対応方針
国において児童養護施設等への自立支援専門員の配置が検討されているところであるが、県においては、国の制度に縛られない柔軟な対応ができる自立支援専門員の配置がなされるべき。	盛り込み済み	国の動向を注視しつつ、意見を踏まえ自立支援専門員の配置を検討していく。
母子生活支援施設の利用が促進される取り組みを計画に加えてはどうか。	盛り込み済み	母子を分離せず、世帯全体に対する支援を総合的に提供することができる「母子生活支援施設の機能」を活用した新たなサービスの創設について検討する。
子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みづくりを早急に検討してもらいたい。	盛り込み済み	子どもから意見聴取する既存の取り組みを活用するだけでなく、子どもの意見をくみ取り、第三者的な立場から子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みの構築について、国の動向も踏まえながら、子ども、児童福祉関係者、行政機関等で検討を行う。
児童家庭支援センターは相談件数の増加と内容の複雑化などにより業務量が増加してきており、スタッフを確保するための補助金の検討を行ってはどうか。	盛り込み済み	在宅支援の重要な拠点の1つである児童家庭支援センターが市町村や児童相談所を補完する相談支援拠点としての機能を果たせるよう、引き続き、児童家庭支援センターの運営に関する支援を行う。
発達障がいの診断がつかない子どもの早期療育を全県で行える体制作りが必要。	その他	関係課に情報提供を行った。